

改正案

愛媛県動物愛護管理推進計画（令和5年__月改正）

第6 本計画の評価及び見直し

1 省略

2 令和12年度に向けた目標

動物の殺処分頭数は、動物愛護管理行政の成果指標の一つであり、目標の数値化は、事業推進に有効な手段と考えられます。計画の最終年度である令和12年度における犬猫の殺処分頭数については、基本指針に沿って平成30年度比50%減となるよう、令和3年3月に目標数値を設定したところ、令和3年度及び令和4年度に目標を達成しました。このため、令和4年度比50%減となるよう、下記のとおり新たな目標数値を設定し、目標達成に向けて引き続き施策に取り組んでいきます。なお、目標は可能な限り前倒しで達成するよう努め、基本指針の改定等に合わせて目標数値を見直すこととします。

	推進計画目標(令和12年度)	
	令和4年度実績 → 令和12年度目標頭数	令和4年度比
犬	178頭 → 89頭	__50%減
猫	417頭 → 209頭	約50%減

(負傷動物を除く)

3 達成状況の評価と計画の見直し

本計画の達成状況については年度毎に分析、評価を行い、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、基本指針の改定等に合わせて計画の見直しを行います。

改正前

愛媛県動物愛護管理推進計画（令和3年3月改正）

第6 本計画の評価及び見直し

1 省略

2 令和12年度に向けた目標

動物の殺処分頭数は、動物愛護管理行政の成果指標の一つであり、目標の数値化は、事業推進に有効な手段と考えられます。計画の最終年度である令和12年度における犬猫の殺処分頭数については、基本指針に沿って平成30年度比50%減となるよう、_____

_____下記のとおり_____目標数値を設定し、目標達成に向けて_____施策に取り組んでいきます。なお、目標は可能な限り前倒しで達成するよう努め、5年後を目途に_____目標数値を見直すこととします。

	推進計画目標(令和12年度)	
	平成30年度実績 → 令和12年度目標頭数	平成30年度比
犬	539頭 → 270頭	約50%減
猫	1,882頭 → 940頭	約50%減

3 達成状況の評価と計画の見直し

本計画の達成状況については年度毎に分析、評価を行い、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、5年後を目途に_____計画の見直しを行います。